

令和3年第3回(3月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和3年第3回清瀬市教育委員会定例会が令和3年3月26日(金)午前9時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和3年3月26日(金)午前9時 30 分から |
| 2 場 所 | 中清戸地域市民センター第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
兵 頭 扶美枝 (委員)
土 屋 佳 子 (委員) |
| 5 事務局 | 渡 辺 研 二 (教育部長)
中 山 兼 一 (教育部参事)
細 山 克 昭 (教育総務課長)
山 本 晋 也 (指導課コミュニティハウス・教育指導担当課長)
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)
伊 藤 高 博 (図書館長)
宮 本 央 子 (教育総務課副参事)
馬 場 一 平 (統括指導主事)
柴 崎 大 輔 (指導主事)
宮 野 将 史 (指導主事)
小 濱 央 子 (生涯学習スポーツ課生涯学習係主任)
若 林 幹 輝 (生涯学習スポーツ課生涯学習係主事)
野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長) |
| 6 書 記 | 島 崎 節 子 (教育総務課主任) |

令和3年第3回(3月)清瀬市教育委員会定例会

令和3年3月26日(金)午前9時30分
中清戸地域市民センター第1会議室

定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名（宮川職務代理者）
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員活動報告
- 日程第4 議案第7号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案第8号 令和3年4月1日施行予定の組織改正等における教育委員会の例規の改正について
- 日程第6 議案第9号 令和3年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について
- 日程第7 議案第10号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
- 日程第8 報告事項1 令和2年度清瀬市教育委員会重点事業（最終報告）について
- 日程第9 報告事項2 令和3年4月1日施行予定の組織改正等における条例の改正について
- 日程第10 報告事項3 新型コロナウイルス感染対策等について
- 日程第11 報告事項4 令和2年度学校評価表について
- 日程第12 報告事項5 令和3年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について
- 日程第13 報告事項6 コミュニティハウス事業について
- 日程第14 報告事項7 コミュニティ・スクールについて)
- 日程第15 議案第11号 清瀬市生涯学習基本方針（答申）について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川職務代理者を指名

(坂田教育長)

秘密会とする議事、報告について、日程の順番を変更して実施を提案します。

(全員同意)

日程第4 議案第7号 事務の臨時代理の承認について

(人事案件により会議録は非開示)

坂田教育長 【議決】

宮川職務代理者 【承認】

粕谷委員 【承認】

兵頭委員 【承認】

土屋委員 【承認】

日程第10 報告事項3 新型コロナウイルス感染対策等について

(個人情報を含む案件により会議録は非開示)

日程第2 教育長報告

○令和3年度教育課程について

日程第3 教育委員活動報告

特になし

日程第5 議案第8号 令和3年4月1日施行予定の組織改正等における教育委員会の例規の改正について

(渡辺教育部長)

組織改正に伴う例規の改正でございます。児童センターの青少年問題協議会会長印及び地区委員長印を教育委員会公印規則に付け加えるものでございます。

郷土博物館及び市民文化センターの貸し館における減免規則を廃止し、清瀬市障害者の利用に係る公の施設の使用料等の減免に関する施行規則に一本化をいたします。

坂田教育長 令和3年4月1日施行予定の組織改正等における教育委員会の例規の改正について事務局案への承認を伺う

宮川職務代理者 【承認】

粕谷委員 【承認】

兵頭委員 【承認】

土屋委員 【承認】

日程第6 議案第9号 令和3年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について

兵頭委員 【意見】

- ・教育課程の内容を細かく記載することは致し方ないとする
- ・プロモーションビデオは簡潔明瞭になると良い
- ・授業日数・時数が多いことが良いとも限らない

粕谷委員 【意見】

- ・教育課程の表記、保護者に分かるような改善は出来ないだろうか

土屋委員 【意見】

- ・マスタープランと教育課程を紐付けし、教育目標に関連させることは必要、学校経営マネジメントの差位として現れている
- ・学校が特色として力を入れている事が分かるが良い

宮川 【意見】

職務代理者

- ・教育課程は教育目標、基本方針と階層的に作られているが、項目間の関連づけが見えず、構造的ではなく、概念が曖昧である
- ・保護者や近隣の方への見える化には、届出の内容を再整理し要点をまとめたものを準備するなどの工夫が必要

坂田教育長 【提案】

- ・学校を支援する機能として、大学等と連携し教育課程のモデルを作るのはどうか
- ・学校に負担のない方法での改善策について

宮川 【意見】

職務代理者

- ・大学との連携については概ね賛成する。また中央教育審議会の答申等を読み直し、どのような学校を作るべきか地域の方々とも話し合えればと考える

兵頭委員 【意見】

- ・経営職等を中心として教育課程の研修会の実施、学校プロモーション

ビデオの作成は賛成する

土屋委員

【意見】

- ・教育長の提案は全て具体的である。教育課程の項目に記載漏れも見受けられるため研修会の実施は必要と考える。
- ・概要版の作成も提案したい。

粕谷委員

【意見】

- ・教育課程の作成、提出が目的になっているのではないか
- ・教育課程の役割を改めて知るためにも研修会の実施は良い

宮川

【意見】

職務代理者

- ・教育課程の内容を教員が理解し実践できる事が必要

(中山教育部参事)

教育課程のモデルを作るために、大学等の連携を行うまえに現在の事務局からの発信も再検討が必要と考えます。教育課程と学校経営方針の提出時期、目的を明確に出来るよう事務局内の整理を先に行う事とし、再検討、整理が進んでから再度この議論をお願いしたいと考えます。

坂田教育長

委員意見を参考とする事を確認し、議案への承認を伺う
教育課程の編成について、今後も継続審議とすることの提案

宮川

議案【承認】

職務代理者

継続審議【賛成】

粕谷委員

同上

兵頭委員

同上

土屋委員

同上

日程第7 議案第10号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬市スポーツ推進委員の任期が令和3年3月31日に満了いたします。1名を除き、13名の方が継続していただける内諾を受けています。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

坂田教育長

清瀬市スポーツ推進委員の選任について承認を伺う
次回より選任判断に役する情報の付加を求める

宮川

【承認】

職務代理者

粕谷委員

【承認】

兵頭委員

【承認】

土屋委員 【承認】

日程第8 報告事項1 令和2年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について

坂田教育長 各課各館管理職より資料の他に報告すべき点と、委員からの質問に回答を求める

宮川 【質問】

職務代理者 特になし

粕谷委員 【質問】

・指導課の重点事業方向性7.8.9の内、清瀬教育の日、命の教育がWEB配信となったが、閲覧数の把握はあるか

兵頭委員 【質問】

・教育総務課の公共施設再編について、①説明会をオンライン開催はどうか、②再編案は長期見通しも含め複数案の提示がされている、理解への工夫等はどうなっているのか

土屋委員 【質問】

・図書館、郷土博物館のインターネット環境は

(細山教育総務課長)

現在も教育課程に特化した動画で紹介し、その後資料での説明を行っています。ご提案のように理解を助けるための動画、会議のオンライン配信は検討をいたします。

直近の清瀬小学校だけではなく、長期的な見通しの中から、清瀬市内の公共施設全体の再編準備が必要となり、理解への工夫は課題が残っているため関係機関が連携し、対応を検討いたします。

(中山教育部参事)

市議会でも同様の質問がありホームページの機能について調べておりますが、アクセスカウンターを組み込むことが出来ないため、閲覧数は把握が出来ていません。

(伊藤図書館長)

図書の検索、市内図書館の紹介等、図書館のホームページを持っています。館内のインターネット環境については、情報政策課のPC3台で検索が可能となる他、フリーWi-Fiが中央図書館の館内にございます。

(渡辺教育部長兼郷土博物館長)

郷土博物館のホームページがあり、博物館YouTubeや収蔵品、研究資料が紹介されています。郷土博物館にはフリーWi-Fiはありません。

日程第9 報告事項2 令和3年4月1日施行予定の組織改正等おける条例の改正について

(渡辺郷土博物館長)

令和3年第1回清瀬市議会定例会において議決を受けましたのでご報告いたします。

日程第 11 報告事項4 令和2年度学校評価表について

(中山教育部参事)

学校評価表についてですが、学校の自己評価を学校関係者が評価し、改善に繋げるための仕組みです。学校関係者からはきめ細かく行っていると評価をいただいています。

次年度の改善策は感染症対策を行いながら、通常の教育活動に可能な限り戻していくよう学校へ指導をしていく予定です。

日程第 12 報告事項5 令和3年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について

(中山教育部参事)

一次予算を決定いたしました。審議へのご協力をいただきありがとうございました。来年度より新たな形で実施を予定しております。

日程第 13 報告事項6 コミュニティハウス事業について

(山本指導課担当課長)

外装、内装工事、各種検査等が完了いたしました。本日、機械警備の設置、仮設事務所の撤去を実施しております。次週には備品の搬入を行い31日に引渡しを予定しております。有効活用調査研究事業は引き続き東京都教育庁が大学等に委託し令和3年6月頃より開始、清瀬小学校第2学童クラブの移転も予定しています。

日程第 14 報告事項7 コミュニティ・スクールについて

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和2年度の実行計画に令和3年度中に1校の設置と計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の関連もあり、令和4年度に延期しております。

設置について教育委員会、社会教育委員会の会議にて議論をお願いしたいと考えます。

日程第 15 議案第11号 清瀬市生涯学習基本方針(答申)について

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬市生涯学習基本方針は1年間延伸をして審議を重ねて参りましたが、この度社会教育委員より答申を受けたため教育委員会へ提出いたします。

坂田教育長 社会教育委員会からの清瀬市生涯学習基本方針(答申)の受理について承認を伺う

宮川 【承認】

職務代理者

粕谷委員 【承認】

兵頭委員 【承認】

土屋委員 【承認】

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前12時25分

令和3年3月26日(金)

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

職務代理者 宮 川 保 之